第３号様式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※太枠内は記入しないこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸付決定番号 |  |

就職準備金貸付申請書

　　　　年　　月　　日

山口県社会福祉協議会会長　　様

〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　ふりがな

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　携　帯

 下記のとおり就職準備金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金 | 　 | 　 | 　 | , | ０ | ０ | ０ | 円 |

１　就職準備金　　　　　　　　　　　　　　(※400,000円以内、1回限り）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　※千円未満切捨て

２　申請者等に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 保育士登録年月日 | 昭和・平成・令和　　年　　月　　日 |
| 勤務する保育所等の名称 |  |
| （１）新たに勤務する保育所等の名称上記の新たに勤務する保育所等の区分（□に✔を記入してください。）　　□保育所　□認定こども園　　□幼稚園（条件：教育時間の終了後等に行う預かり保育を常時している施設）　　□幼稚園（条件：認定こども園への移行予定施設）　　□児童福祉法第6条の３第9項から第12項までに規定する事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業）であって､同法第34条の15第1項により市町が行うもの及び同条第2項の認可を受けたもの　　□病児保育事業（条件：児童福祉法第34条の18第1項の届出を行ったもの）　　□一時預かり事業（条件：児童福祉法第34条12第1項の届出を行ったもの）　　□特例保育を実施する施設（条件：子ども・子育て支援法第30条第1項第4号による離島その他の地域において特例保育を実施する施設）　　□認可外保育施設（条件：地方公共団体における単独保育施策（保育室・家庭的保育事業に類するもの）において保育を行っている施設　　□企業主導型保育事業 |
| （２）職歴　　（◇のいづれかに✔し、下記の◇に✔したときは□のいづれかに✔をしてください。）　◇以下に掲げる施設又は事業を離職している。　　□保育所、幼保連携型認定こども園　　□家庭的保育事業　　□小規模保育事業　□事業所内保育事業　□幼稚園　◇上記に掲げる施設又は事業に勤務経験がなく、保育所等にはこの度新たに勤務をする。　　□指定保育士養成施設を卒業した翌月以降に保育所等への採用が内定(決定)し、新たに勤務をする。（裏面に続く） |
| （３）当該貸付けについては、山口県福祉人材センター、もしくは山口県保育士バンクへの登録が必要となります。（当てはまる◇に✔し、下記の◇に✔したときは□のいづれかに✔をしてください。）　◇山口県福祉人材センターへの求職登録済み　　□パソコンから入力（求職番号：　　　　　　　　　　　）　　□求職票提出済み　（　　　年　　　月提出）　◇山口県保育士バンクへ登録済み |
| （４）就職準備金の使途（※該当するものすべての金額を下記表に記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 支出（予定）額 | 内 　 訳 |
| 保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用 | 円 |  |
| 転居先の賃貸物件の借り上げに伴う礼金や仲介手数料 | 円 |  |
| 申請者が保育所等で使用する被服費 | 円 |  |
| 保育所等の勤務に復帰するに当たり研修等を受けた際の研修費用（※講習会参加経費・参考図書の購入費等） | 円 |  |
| 保育所等への通勤に要する移動用自転車等の購入費（※通勤用自家用車の冬用タイヤ等） | 円 |  |
| 申請者の子どもが保育所等を利用する際に必要となる費用（※子どもの被服・保育用具・ﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄ等） | 円 |  |
| 子どもの預け先を探す際の活動に必要となる費用 | 円 |  |
| 計 | 円 |  |

 |

３　添付書類

①施設等から県社協への送付文書（第５号様式）

②誓約書（第６号様式）※200円の収入印紙を貼り、割印をお願いします（連帯保証人の印鑑登録証明書を添付（申請日

より３カ月以内発行）

③保育士登録証の写し

④保育士として週20時間以上勤務することが確認できる書類（雇用契約書等）

⑤指定保育士養成施設を卒業後３カ月以内に保育所等に勤務する場合は、卒業した翌月以降に保育所

等への採用が内定（決定）した日を確認できる書類（内定通知書の写し等）

⑥職歴がわかる書類（第３号様式別紙①）

⑦貸付金を就職準備金に充当する旨の誓約書（下記誓約書）

|  |
| --- |
| 誓　約　書私は、保育士就職支援貸付金を受けるにあたり、社会福祉法人山口県社会福祉協議会保育士就職支援金貸付実施要綱を遵守し、この貸付金を保育所等への就職に当たって必要な使途による就職準備金に充当することを誓約します。　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |